

三条西家『源氏物語』注釈書群における『河海抄』の享受に関する研究
(要約)

広島大学大学院文学研究科博士課程後期人文学専攻
学生番号：D185351
氏名：渡橋 恭子

論文構成

序章 『河海抄』と三条西家注釈書群との関わり

第一章 『一葉抄』における『河海抄』享受の様相

第二章 『弄花抄』における『河海抄』享受

第一節 『弄花抄』における『河海抄』享受の様相（1）

—『源氏物語聞書』との関係に着目して—

第二節 『弄花抄』における『河海抄』享受の様相（2）

—『一葉抄』注記の引用状況に着目して—

第三章 『細流抄』における『河海抄』享受

第一節 『細流抄』における『河海抄』享受の諸相—『一葉抄』の影響に着目して—

第二節 『弄花抄』と『細流抄』の編纂方針の検討

—『河海抄』の利用状況に着目して—

第四章 『明星抄』における『河海抄』享受

第一節 『初音歌詞卷』・『源氏聞書』における『河海抄』の引用

—『細流抄』から『明星抄』にかけて—

第二節 『明星抄』における『河海抄』享受の様相（1）

—諸本の成立過程に関連させて—

第三節 『明星抄』における『河海抄』享受の様相（2）

—宗祇注の享受と関連させて—

第五章 『山下水』における「箋」「私」の検討—『河海抄』に着目して—

附説 『河海抄』における出典臚化表現—先行注享受の一側面—

第一説 『河海抄』出典注記における「或」の機能

第二説 『河海抄』出典注記における「一説」について

第三説 『河海抄』における出典臚化表現の役割

—『花鳥余情』における享受の状況と比較して—

終章 三条西家注釈書群にみる『河海抄』享受

初出一覧

1、研究の目的と背景

本論文は、初期源氏学から中世源氏学への橋渡しをする役割を担った『河海抄』と後に中世源氏学の隆盛を支えた三条西家の諸注釈書とを比較検討することを通して、三条西家源氏学の形成過程及びその中でいかに『河海抄』の注釈が評価され享受されたのかを明らかにするものである。

『河海抄』は、南北朝期の古典学者である四辻善成（1326－1402）によって編まれた注釈書である。善成は順徳天皇の曾孫にあたり、北朝の公卿・歌人であった二条良基（1320－1388）の猶子となりその庇護を受けた。学問研究に関しては、河内方の源氏学者で歌人の丹波忠守の教えを受け、貞治年間（1362－1368）に『河海抄』を著したとされる。本書は、初期の『源氏物語』研究を批判的に統合したものであり、『源氏物語』の時代背景を延喜天暦年間に定めるなど、現代の『源氏物語』解釈につながる指摘が数多くみられる。

こうした『河海抄』の注釈は、後世の『弄花抄』や『細流抄』をはじめとした三条西家の注釈書にも積極的に取り入れられている。しかし、これまで『河海抄』との関係について詳細な検討が行われることはなかった。『河海抄』の注釈は、三条西家の注釈書群にいかに関係しているのだろうか。

本論文では、『河海抄』と三条西家注釈書群（三条西実隆著『弄花抄』『細流抄』、公条著『明星抄』、実枝著『山下水』）とを比較検討し、『河海抄』の注釈態度や本文解釈の諸相を三条西家源氏学がいかに関係しているのかを明らかにすることを目指す。こうした作業は、古注釈書やそれによって形成された中世源氏学が多様な知識と当時としては最新の注釈技法が用いられたものであったことを示すものとなる。この中で、本研究が各分野の研究成果の理論的統合や複合的な視点からなる作品解釈を実践し、その必要性を提言するものとなることを期待する。

2、論文の構成と概要

本論文では、『河海抄』が三条西家源氏学にいかなる影響を与えたのかを明らかにするべく、『河海抄』と三条西家の諸注釈書とを比較検討してきた。本研究で得られた成果を、以下にまとめる。

第一章「『一葉抄』における『河海抄』享受の様相」では、三条西実隆に大きな影響を与えた藤原正存著『一葉抄』について検討した。これにより、正存が成立初期の『河海抄』を参照しており、他の流派の影響を受ける以前の『河海抄』の『源氏物語』解釈を『一葉抄』に反映させていることを明らかにした。また、『一葉抄』では『河海抄』が肯定的に享受されており、中でも和歌に関する注には独自の見解が添えられている。これは正存の連歌師としての関心の表れであり、『河海抄』の注釈に自身の解釈を加えることで『河海抄』をより

発展的に享受したものと考えられる。

第二章『『弄花抄』における『河海抄』享受』では、実隆著『弄花抄』における『河海抄』享受について検討した。

第一節『『弄花抄』における『河海抄』享受の様相（１）—『源氏物語聞書』との関係に着目して—』では、『弄花抄』と同様の注が『源氏物語聞書』にみられるものを対象として、『源氏物語聞書』による『河海抄』の解釈がいかに関係しているのかを考察した。その結果、実隆は『弄花抄』を執筆するうえで「引哥河」・「引哥在河」・「見河」として『河海抄』に掲げられている注の存在を示していることがわかった。こうした施注方針は『源氏物語聞書』においても共通しているため、以上の語が含まれる注は『源氏物語聞書』に由来するものと考えられる。

第二節『『弄花抄』における『河海抄』享受の様相（２）—『一葉抄』注記の引用状況に着目して—』では、『弄花抄』のなかで『河海抄』を引用したと明記されている注のうち、『弄花抄』と同様の注が『一葉抄』にみられるものを対象として、『弄花抄』の中で『一葉抄』の注記がどの程度享受されているのかを考察した。検討の結果、『弄花抄』には『一葉抄』の注が多く含まれていることがわかった。しかし、実隆は『弄花抄』において『河海抄』などの先行注釈書の注を扱う際には、『一葉抄』のみに頼るのではなくもともとなる『河海抄』などの注も参照した痕跡がみられ、引用された文献を独自に再検討していたことが明らかとなった。

第三章『『細流抄』における『河海抄』享受』では、実隆著『細流抄』における『河海抄』享受について検討した。

第一節『『細流抄』における『河海抄』享受の諸相—『一葉抄』の影響に着目して—』では、『細流抄』の中で『河海抄』が典拠として明記されている注のうち、『細流抄』と同様の注が『一葉抄』にみられるものを対象として、『細流抄』と『一葉抄』の共通点および相違点を探り、『細流抄』では『河海抄』の注がいかに関係しているのかを検討した。これにより、『細流抄』と『一葉抄』の注を比較すると、『細流抄』では『河海抄』注記を細かく記すことよりも『源氏物語』本文の解説や自身の見解を多く記すことが優先されていることが明らかとなった。一方、『一葉抄』では『河海抄』の注が多く引用されており、正存による解釈よりも先行注の内容を理解するために必要な解説を記すことが優先されていることがわかる。こうした事象が生じた背景として、『細流抄』と『一葉抄』とで想定されている注釈書の利用者層が異なっていることが挙げられる。『細流抄』は、三条西家の豊富な蔵書と優れた研究環境の中で『河海抄』を紐解きながら用いられることが想定されたと考えられる。一方、『一葉抄』は、『河海抄』を頻りに参照できる環境になくとも連歌の作成等に際して、『一葉抄』を参照するだけで足りるようにと著されたものと考えられる。

第二節『『弄花抄』と『細流抄』の編纂方針の検討—『河海抄』の利用状況に着目して—』では、『弄花抄』と『細流抄』における『河海抄』注記の提示方法を比較検討することで、典拠や考察のメモとしての要素が残る『弄花抄』が先行注と実隆の解釈との距離がより明確

になった注釈書『細流抄』として展開していく様相を明らかにした。検討の結果、『弄花抄』では『河海抄』の名のみを掲げる注がみられるのに対し、『細流抄』では『弄花抄』に比べて『河海抄』注を参照するよう求める頻度が下がり、必要な情報が直接記されていることがわかった。このように、注釈書としての使用の便についても考慮されているといえる。

第四章『『明星抄』における『河海抄』享受』では、公条著『明星抄』においていかに『河海抄』が享受されているのか検討した。

第一節『『初音歌詞巻』・『源氏聞書』における『河海抄』の引用—『細流抄』から『明星抄』にかけて—』では、『細流抄』・『初音歌詞巻』・『源氏聞書』・『明星抄』の行幸巻から若菜下巻の中で『河海抄』の名が明示されている引用注を対象として、いずれの段階でいかなる増補改訂が加えられたのかを検討し、『初音歌詞巻』や『源氏聞書』による『河海抄』の解釈が『明星抄』にいかなる影響を与えているのかについて考察した。これにより、『細流抄』が『河海抄』の名を明記する一方『初音歌詞巻』にはこうした記述を持たない注も確認された。そのため、『初音歌詞巻』は『細流抄』成立以前に著されたものである可能性が指摘できる。

第二節『『明星抄』における『河海抄』享受の様相（１）—諸本の成立過程に関連させて—』では、『明星抄』の中で『河海抄』の名が典拠として明記されている注のうち新たに『明星抄』に増補された注を検討対象として、『明星抄』に『河海抄』の注記がいかに享受されているのか検討した。これにより、『明星抄』において『河海抄』の注記は一時的に増補されたのではなく、書陵部蔵本の成立から内閣文庫蔵本の成立にかけて二度にわたって増補されたことが明らかとなった。

第三節『『明星抄』における『河海抄』享受の様相（２）—宗祇注の享受と関連させて—』では、公条が『明星抄』を著すにあたって連歌師らの著作の成果を取り入れながら自身の説を展開していく様子を明らかにした。特に、『明星抄』に新たに増補された注記のうち連歌師の学説を享受しているものの中では『河海抄抄出』との類似性が高いものが多く、公条は積極的に宗祇の学説を参照し享受したと考えられる。また、公条は『宗碩抄』を通して宗祇のみならずその弟子宗碩の学説をも享受しており、連歌師の学説を広く取り入れていたことがわかる。公条は、当時の歌壇をリードする連歌師の学説を広く取り入れることで新規性を追求しつつ実隆による従来の注釈に再検討や修正を加え、『明星抄』を三条西家の注釈の伝統と革新性を兼ね備えた注釈書にしようとしたと考えられる。

第五章『『山下水』における「箋」「私」の検討—『河海抄』に着目して—』では、『山下水』の中でも「箋」「私」として実枝の見解が記されている注の中から、実枝が自家の説を再検討するうえでの鍵となった『河海抄』の名が記されている注を検討対象とし、実枝がいかに自家の注を見直し自身の解釈をつくっていったのか考察した。これにより、実枝は『河海抄』について、ある部分については首肯できるがその他の部分に対しては従えないとするなど、注記を細かく検討していることがわかった。また、『河海抄』の説を肯定して三条西家の注釈書の説を否定する例もみられ、自家の注と『河海抄』の注とを平等に扱おうとする

姿勢が見て取れる。

ここまで、『河海抄』と三条西家諸注釈書をそれぞれ比較検討してきた。『河海抄』は臚化表現を多用する特徴がみられるが、そうした傾向は三条西家の注釈書にも引き継がれている。そのため、『河海抄』の臚化表現に着目し、いかなる方針のもとこれらの表現が使用されていたのかを検討し、後の注釈書にいかに関引き継がれたかを把握する必要があるため、附説を設け、次の三点から検討した。

第一説『河海抄』出典注記における「或」の機能では、『河海抄』における「或〇〇」の典拠を明らかにすることで、善成はいかなる目的をもって「或」を用いたのか、またこうした表現は善成の施注意識をいかに反映しているのかについて検討した。これにより、「或」が含まれる注記は、善成が何らかの典拠を意識して記したと考えられるものの、当該注記が善成の家の説として機能している例は見られなかった。また、出典が判明しているにもかかわらず臚化する姿勢もみられることから、自身が主張する説ではないことを示すために意図して「或」を用いたものとする。

第二説『河海抄』出典注記における「一説」についてでは、『河海抄』注記における臚化表現「一説」について、善成がいかなる目的をもって「一説」を用いたのか、またどのような施注方針が反映されているのかについて考察を加えた。「一説」が含まれる注記は、先行する注釈や有職故実、史料などが並列して記されていることが多く、善成の見解を含むものはみられなかった。しかし、河内方の学者が著した注釈書が「一説」の典拠とされていることが多く、河内方の説を肯定的に享受していることが明らかとなった。

第三説『河海抄』における出典臚化表現の役割—『花鳥余情』における享受の状況と比較して—では、善成が『河海抄』を執筆するなかで臚化表現を用いた理由とその使用がもたらした効果について検討し、同時に、『花鳥余情』の当該注記に対する評価と受容の実態について考察を行った。『河海抄』には、批判的に扱っている注記の出典を臚化している場合に関して、善成が肯定的に扱っている説には歴史的根拠や出典名が記される一方、批判的に扱っている説では、臚化表現を付したうえで複数の説を併記しており、両者にはとりあげられ方の差がみられる。このように、根拠もあわせて提示している自説と批判の対象となっている「或説」との間に情報量の差を設けることで、相対的に自説の説得力を高めようとしていることが明らかとなった。

以上のように、三条西家源氏学では一貫して『河海抄』が尊重され、成立から年月を経てもなお新たに考察が加えられることで発展的に享受される様子が見て取れる。

その際、連歌師による『河海抄』解釈の流入が確認できた。そのため、公家による正統的な『源氏物語』研究と連歌師の『源氏物語』研究は影響し合っているといえることができる。これまで、連歌師は伝統的な古典研究を行わず、連歌の作成に資する文学研究を行うものであると考える向きがあったが、連歌師も『河海抄』を直接参照しているのであり、着実な研究成果を積み重ねていたのである。そうした連歌師の源氏学と三条西家の源氏学との接点として、『河海抄』が存するものと考えられる。